

## 随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 市町村設置機器更改支援業務
- 2 見積書徴取日 平成30年4月6日(金)
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会  
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 9,860,400円(消費税及び地方消費税込)

5 その他

・履行(又は納入)期間は、平成30年4月9日から平成31年3月31日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、平成30年度中に後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)の運用機器を更改するに当たり、当該機器の更改業務等を委託するものであり、北海道後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)の機器構成、システム構成及び標準システムの運用について熟知している必要がある。

北海道国民健康保険団体連合会は平成19年3月30日付で契約した「北海道後期高齢者医療広域連合電算処理構築業務委託契約」により、広域連合の標準システム全体の構築業務について受託し作業を行っており、それ以降全てのカスタマイズ契約及び平成24年度機器更改業務(電算処理システム構築等)を受託していることから、機器構成及びシステム構成を熟知していると言え、前述の要件に合致する唯一の業者である。

以上の理由により、本業務は北海道国民健康保険団体連合会に随意契約により委託することとする。